

第 5 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

第5回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：令和5年3月17日（金）

13：31～14：53

場所：農村振興局第1会議室

（web会議併用）

会 議 次 第

1. 開 会
2. 農村振興局長あいさつ
3. 議 事
 - （1）農林業センサス結果を活用した効果分析について
 - （2）取組事例集について
 - （3）第4回委員会における委員からの指摘への対応について
4. 質 疑
5. 閉会

午後 1時31分 開会

○地域振興課長 それじゃ、始めさせていただきます。

ただいまから、中山間地域等直接支払制度に関する第5回の第三者委員会を開催をさせていただきます。

私、地域振興課長の富田でございます。司会の方、進行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず議事に先立ちまして、佐藤農村振興局農村政策部長の方から御挨拶をさせていただきます。

○農村政策部長 座って失礼します。

皆様、こんにちは。年度末のお忙しい中、本日は委員の皆様におかれましては、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。オンラインで参加の委員の皆様にも、本当にお忙しいところありがとうございます。

本来ですと、青山農村振興局長が御挨拶すべきところだったんですが、今日は国会の方で参議院の農林水産委員会が開かれており、予算委員会の委嘱審査ということで農林水産政策全般についての質疑が行われておりまして、局長はそちらを対応しておりますので、私の方から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

御案内のとおり昨年の秋から、食料・農業・農村基本法の制定から20年経過をしたということで、その検証、見直しの議論をスタートさせていただいております。この20年余りの期間で日本全体が人口減少の下で、国内の食マーケットの縮小ですとか、農業者の減少・高齢化といった農業構造の変化が大きく生じているということは、もう御案内のとおりでございます。昨今、この食料安全保障のリスクの高まりですとか気候変動といったような、世界全体を覆う情勢に大きく変化が出ているところでございまして、20年前に想定していなかったようなことも生じているというのが現実だと思います。

今の基本法検証部会と審議会を設置して、既にかなりの議論をしていただいているところですが、農村政策につきましても議論をしていただいております。特に中山間地域の人口減少、高齢化が加速度的に進むことが予想される中で、当然ながら農村への移住・定住というものの促進を図ることもそうですが、関係人口の増加といったようなことも推進していく必要があるのではないかと。農業が営まれる場としての農村ですが、そのためにも農村のその地域コミュニティというものを、しっかりと維持していくための政策をもっと強化すべきではないかと。あるいは、農業を行うには農地の整備はもちろん

なんですけれども、農地そのものだけではなくて、水路ですとか様々な農業インフラ、これもしっかりと維持していかなければいけないんですが、そういったことについてもどのような対応が必要なのかといった議論が、現在行われているところでございます。

中山間地域等直接支払制度については、20年前の平成11年にできた現行の食料・農業・農村基本法に、生産条件不利補正の支援策ということで位置付けられているところではありますけれども、今のこの全体の議論の中でも、改めて制度を振り返りながら、必要な改善を図っていくということで、対応しようと思っているところでございます。

令和4年度が間もなく終わり、令和5年度に入りますと、この中山間直払制度も現対策の4年度目ということになります。今年の8月には中間年評価、それから来年の8月には最終評価を実施すると、そういうスケジュールに入ってきたところでございます。基本法の見直しにつきましては、今年の6月をめどに一定程度、方向を取りまとめることになっておりますけれども、それと並行してこの中山間直払制度についても、次期対策を見据えた検証や検討を、今のようなスケジュールで行っていただくことになると考えております。

そういう意味で本日の第三者委員会は、今年度の最終となりますけれども、この中間年評価の第1弾ということで、本制度の効果分析、地域が変化した活動事例を、我々の方から御説明したいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、是非忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上です。

○地域振興課長 ありがとうございます。

本日は、リアル出席とそれからウェブ出席によるハイブリッド方式ということで開催しております。ウェブ出席が竹田先生。

竹田先生、音声の方、よく聞こえておりますでしょうか。

○竹田委員 はい、聞こえております。

○地域振興課長 よろしく願いいたします。

○竹田委員 よろしく願いいたします。

○地域振興課長 ありがとうございます。

出席者の御紹介につきましては、時間の関係上、名簿の配付により代えさせていただきます。なお、本日、飯國委員は、所用のため御欠席ということになってございます。

それから資料でございますけれども、本日の資料につきましては、お手元の配付資料の一覧というのがございますので、そちらにあるとおりでございます。配付資料一覧ということで資料の1、資料の2-1、2-2、2-3で資料の3-1、3-2ということになってございますので、御確認いただければと思います。もし、なければ事務局に言っていただければと思います。

それから、会議の開催に当たりまして幾つかお願いがございまして、本日の委員会につきましては、一般の方もウェブで傍聴できるように公開で行ってございますけれども、発言は委員の方のみとしてございますので、恐れ入りますが、傍聴の方につきましては、マイクをオフにさせていただけたらと思います。それからウェブ参加の委員の皆様につきましても、発言時以外はマイクをオフということで御協力をお願いいたします。

それから議事録につきましては、委員の皆様の後ほど御確認いただいた上で公開をするという予定でございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

それで本日の議題ですけれども、次第にございますように、まず一つ目が農林業センサス結果を活用した効果の分析について。二つ目が、この直払制度の取組の事例収集をしましたので、そちらの御紹介。それから3番目が、第4回委員会の指摘がございました、そちらへの回答についてということになりますので、お願いいたします。

会議の終了につきましては15時を予定してございますので、進行に御協力をお願いいたします。

それでは、議事を開始させていただきます。ここからは、図司委員長の方に進行をお願いいたします。

○図司委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。年度末にお集まりいただきましてありがとうございます。また、竹田先生も遠くからウェブ参加ということで、よろしくお願いいたします。

それで今日の議事、先ほどお話しいただきましたが、大きく3点になっております。まず事務局から一括して説明をお願いしまして、その後、質疑に関しては議事一つ一つ区切りながら進めてまいりたいと思います。

では、時間が限られておりますが、事務局からの説明、ポイントを絞ってお話したいというふうに思います。

それでは、御説明をお願いいたします。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） 皆さん、こんにちは。地域振興課で中山間地域

直接支払を担当しております井上です。よろしくお願いいたします。

まず、議事の1番目、センサス結果を活用した効果分析ということで、資料1を御覧ください。

資料1の2ページをお開きください。これまでの第三者委員会でも、中間年評価においてセンサスを使った効果分析を行いますということを言っておりましたが、中間年評価の第1弾としてこのセンサスを使った効果分析ができましたので、皆さんに御説明させていただきます。

まず2ページ見ていただいて、今回、2010年と2020年のセンサスデータを使って効果分析をしたところなんです。この制度、経過して20年経っているところなんです、その20年間ずっと継続してこの制度を実施している農業集落、それとこれまで一度も実施していない農業集落、これはどちらも中山間地域の中にある農業集落で20年間継続した集落と、これまで一回もこの制度を実施したことがない集落を、センサスデータを使ってどの程度差が生じているのかというのを今回分析しました。

この分析に当たっては、2020年センサスの集落の基準を使って、2020年と2010年の集落の範囲が完全に一致した農業集落、これが13万4,497集落ありますけれども、これを対象にそれぞれ比較しました。そのうち中山間地域が7万1,876集落、この中で20年間、今制度を継続して実施していた集落が1万6,647集落、今まで一回もこの制度を実施したことがないという集落が7,148集落、これらは全部市町村からの聞き取りにより、どの集落が該当しているかというのを出したものです。

この継続集落のうち第4期対策で基礎単価だけに取り組んだところが4,340集落、4期対策で体制整備単価、交付単価の10割が交付されることになりますけれども、その集落が1万394集落。第4期対策で加算、集落連携加算、機能維持加算とか超急傾斜加算、そういった加算に取り組んだ集落が1,913、こういう継続集落の中でもそれぞれの活動別にどのくらいの差があるのかというのを、センサスを使って分析をしたところです。

この中山間地域の7万1,876集落の中で、未実施と継続以外の約4万8,000集落ございまして、これはこれまでに一回でも実施していたとか、過去実施していて今やめているとか、第3期対策なり第4期対策から始めたとかで途中から参加したというような集落が、約4万8,000集落あります。あと都市的地域と平地地域の中にも、この制度を20年間継続して実施している集落が約2,900集落あります。ですけれども、今回は、この中山間地域のうちで継続と未実施集落に焦点を絞って分析をしました。

それでは、3 ページを御覧ください。3 ページは、農業地域類型別に自給的農家と農業経営体のどちらも存在しない農業集落が幾つあるかというのを、今回初めて分析をしました。先ほども言いましたけれども、2010年と2020年の農業集落の範囲が一致した集落を対象に、この10年間、どのくらいの農業集落が農業経営体の農業、自給的農家もいなくなったのかというのを見たものです。

まず、自給的農家と農業経営体のどちらも存在しない農業集落というのは、下の表の黄色のところを見てもらえばいいんですが、13万4,497集落のうち、2010年には5,214集落ありました。これが農業集落に占める割合は約4%だったんですが、2020年には8,089集落になったと、農業集落に占める割合は6%ということで、2ポイント増加しました。

今度は中山間地域ではどうだったかというと、7万1,876集落あるうち、2010年に自給的農家と農業経営体の存在しない農業集落は3,680集落で、割合にすると5%あったものが、2020年には5,826集落になったと、割合にしたら8.1%、農業集落に占める割合でいくと約1割の集落が、もう自給的農家も農業経営体も存在しない、農業に携わる者が存在しないという集落になっていると、その割合も3ポイント増加しているということで、中山間地域で特に農業に携わる者は減ってきているというのが分かります。

自給的農家や経営体がいなくなる理由は、都市化による離農というのものもあるかもしれませんが、高齢化による離農というのが一番多い状況。、高齢化による離農等によってこれだけの数の集落から農業に携わる者がいなくなっており、更に今後高齢化が進行すると離農する農家が増加して、自給的農家と農業経営体、どちらも存在しない集落というのが、増えていくことが予想されます。こうしたことを踏まえると、もう単一の集落だけではなくて、集落協定の連携とか、地域のいろいろな団体が一緒になって農地保全とか農作業をサポートして、地域の農地を守るような仕組みづくり、こういったものが必要になってくるんじゃないだろうかということが考えられます。まず、センサスを使った効果分析で、中山間地域等の日本の農村の現状がどうなっているかというのを、こういう形で見てみました。

続いて5 ページ。5 ページは、今回の効果分析、大きく分けて6項目を分析しました。その概要になります。

まず①として総農家数等の減少率ということで、総農家と農業経営体が2010年と2020年間でどのように動いたか。というのを見たところ、いずれも減少しているのですが、総農家数、農業経営体数共に継続集落と加算実施集落において減少が抑制されており、未実施

集落の方が減少率が高い。そういうことから、この制度を継続して実施している集落では、農業生産活動が維持されているんじゃないかということが伺えると思っています。

②は今度、総農家と農業経営体の平均経営耕地面積がどう動いているか、この10年間で、これを見ると、ピンク色の棒の方が2010年、緑が2020年になりますけれども、見てもらって分かるように、この10年間の耕地面積、増加面積とも、未実施集落に比べて継続集落や加算実施集落の方が、面積も大きく伸びも高いということから、本制度を継続している集落というのは、規模拡大が進んでいるのかなということが伺えると思っています。

③番目、これは先ほど最初に説明した自給的農家と農業経営体のどちらも存在しない農業集落。これを未実施集落と継続集落で比較したものです。これも右の表を見ていただければ分かるように、未実施集落では、自給的農家も農業経営体のどちらも存在しない集落というのが、この10年間で4ポイント増えており、約1割以上の農業集落が農業に携わる者がいなくなっているという状況になっています。こういうのを見ると、この制度を継続して実施している集落とか加算を実施している集落というのは、農家等の減少が抑制されているのかなということが伺えると思っています。

④番目、今度は農業経営体における農産物販売金額規模別経営体数の割合です。500万円以上と50万円未満を比べていますけれども、500万円以上のところを見ると、継続集落や加算実施集落の方がやっぱり高いということから、本制度が、営農の下支えの役割も担っているのかなというようなことが伺えると思っています。

⑤番目、この⑤番目も農業経営体の中の農業生産関連事業を実施している経営体の割合。それと、この右側のグラフになりますけれども、農業生産関連事業を実施している経営体の中で農産加工を実施している経営体の割合。農産加工は地域の資源を有効活用して所得の向上等にもつながるということもありますので、農産加工を実施している経営体の割合が幾つあるかというのを見てみました。農業生産関連事業というのは、農産加工だけではなくて直売とか、農家レストラン、輸出とか民泊、そういったことも含みますが、この農業生産関連事業を実施している中で、未実施集落の方が継続集落よりも若干割合が高いというような状況にはなっているんですけれども、農産加工を実施している経営体の方を見ると、加算実施集落は3割の集落が農産加工をしているということで、加算実施集落というのは経営意欲が高いのかなということが伺えると思っています。

⑥番目、今度はこれは集落調査の結果を分析したものですけれども、寄り合いの回数と、この寄り合いの議題となったもののの中で実際に活動したものの回数の比較をしており

ます。左側が寄り合いの回数で、年12回以上を比べてみますと、未実施集落では、寄り合い12回以上の農業集落の割合というのは低く、寄り合いの議題となったもののうち福祉・厚生活動を実施した農業集落の割合というのが右側になりますけれども、それも未実施集落の方が少ないということになっています。

これらから見ると、継続集落とか加算実施集落というのは、こういう割合が高いから、本制度が地域のコミュニティーの維持だけではなくて、集落機能が今弱体化しているということが大きな問題になっていますけれども、この制度がこの集落の機能の下支えもしているんじゃないかと、そういうことが伺えると思っております。これらのデータの中には、大きな差、明確な差が生じているものは少ないんですけれども、それでも一定の程度の差というのはあるので、本制度というのが、営農をやはり下支えしているのではないかというふうに考えております。

6 ページからは、今説明しましたものの個別なものになります。これはまた御覧いただければと思います。

15ページから、ここは分析というよりも、Q G I S等を使って日本地図に取組の状況を落としたものです。現行の市町村の範囲に落としているんですけれども、各対策期間の末ごとに、協定面積がどう変化しているかというのを比べています。協定面積の増減の大きさに色分けしています。青が濃い所は、この市町村でもう本制度に取り組みなくなった、もう取り組んでいる協定がなくなっていたところです。赤が濃い所は、新たに取り組み始めたとか、協定面積が増えていったというのが赤になります。

これらの中で特徴的なところというと、16ページをみると佐渡とか隠岐の島、壱岐・対馬辺りが、赤い色がちょっと濃くなっています。これは何でかということ、第1期対策と第2期対策は、離島の平場というのはこの制度の対象になっていなかったんですが、第3期対策から離島の平場なんかも、生産条件の不利性のデータをちゃんと示すことができれば、この制度に乗ることができるという運用に変えました。そういうことで、島しょ部なんかもこの制度に乗ることができるようになったというのが、この資料で言いたかったところです。制度の変遷をこれで見ただけであればと思って作ってみました。

まず、議題1のセンサスを使った効果分析については以上です。

続いて、議事の(2)の取組事例集についてということで、皆様のお手元にあります事例集を御覧ください。今回、事例集を中間年評価の一環として作成しました。「農村集落の課題解決アイデア集」ということで、全国の30事例を収集したところです。今回の事例

については、1枚めくってもらって「はじめに」というところを見ていただければいいんですけれども、ちょっと濃くしてアンダーラインを入れていますけれども、人数や活動する面積が小さな小規模な協定であっても、その活動が他地域の参考になるような、小さくてもきらり光る取組、そういう工夫を集めてみました。

どういう視点で集めたかというのが隣のページになりますけれども、協定の連携、広域化、集落戦略の作成、加算措置、市町村の推進体制の工夫、そういったもので効果が出ている事例を30事例集めたところですよ。個別の一つずつの事例については紹介しませんけれども、資料2-2、この横表の紙に、それぞれの事例の概要を取りまとめているので御覧ください。

資料の2-3、このA4横の資料2-3、「『人』と『組織』に着目した地域の変化の過程」というふうにタイトルを付けていますけれども、前回の10月の第三者委員会の際に原先生から、人に焦点を当てて事例収集をしてみてもどうかということ頂きましたけれども、もうその時には事例を収集している最中だったので、今回30事例の中から代表的な事例について、どういうきっかけで、誰がキーパーソンになって、それから取組がどう広がって、地域がどう変わっていったのかということ、ここにまとめてみました。

六つの事例でまとめたものなんですけど、この中で真ん中の石川県小松市、これ上麦口町（かみままくちまち）と、なかなか読めないんですが、この事例集で言えば23ページになります。ここの集落協定は、協定参加者は9人しかいません。協定面積も僅か2ヘクタールという本当に小さな協定なんですけど、ここは国際ボランティアを受け入れてワークキャンプというのを10年前から実施しています。この地域というのは、若者が流出して農業の担い手も減少して、集落としてもそこに危機感を持っていたと、そういう中で小松市とこの地域のNPO法人から、国際ボランティアを受け入れてくれないかという依頼というか相談がありまして、町内会の役員とか地域の関係者がどうするかという話をして、じゃ、まあ受け入れようということになりました。

集落協定も、受け入れるのですが、このボランティアに何をしてもらえばいいかなという話し合いをしました。そこで、鳥獣被害が多かったため、中山間直払の交付金で鳥獣の防止柵とかも作っていたんですが、その柵のさび止めだとか草を刈り払ったりというのが大変だということで、このワークキャンプに参加する人たちに、柵を維持するためのさび止めを塗ってもらったり、塗装してもらったりするような、そういう活動をしてもらおうと、何か記念になるような活動をしてもらえばいいんじゃないかということになりました。そ

うすると、国際ボランティアの方々も楽しんでやってくれた。そういうので、自分たちが困って高齢化も進んでいる中で、若い力が地域の困り事、ワークキャンプがそういうのにも役立ってきたと。

そういう活動が続いていく中で、この小松市で豪雨災害があり、この地域が被災したときに、ボランティアに来ていた方が支援に駆け付けてくれました。だからただ単にこれまでボランティアで来ていたというだけじゃなくて、本当に切れない縁ができました。さらに、これまでキャンプに参加していた若者2名がこの地域に移住してくれたということで、協定で言えば9人で2ヘクタールしかなく、小さいところかもしれませんが、地域の関係者が一体となって、ちゃんと話し合っただけで汗をかいて苦労してやっていけば、協定が小さくても、地域が変化していくという事例だと思っております。

今回、この30事例を読んでいくと、どの事例も最初から簡単にできたわけじゃなくて、いろいろ汗をかかれて、特にキーパーソンになる方々は非常に苦労もされているんですけれども、やっぱり成功してきたのは、地域が一体となって、みんながちょっと頑張ってみようという気になって取り組んだ結果が、規模の大小ではなく地域が変わっていったというものが、今回の事例収集から見えてきたところです。こういったものをしっかり我々も分析して、更に生かしていく必要があるのかなというふうに思っております。また事例については御覧ください。

駆け足になって大変申し訳ないんですが、3番目の前回の委員からの指摘事項の対応ということで、資料3-1に前回の指摘事項をまとめております。この指摘事項に対して資料3-2、「第4回第三者委員会における委員からの指摘等に対する資料」ということで、まず2ページ目、これは榊田委員から、加算が増えたと言っているけれども、どんな活動が増加したのか教えていただきたいという御質問がございました。2ページ目、3ページ目に、生産性向上加算と集落機能強化加算の令和3年度の目標を入れております。2ページ目の生産性向上加算で言うと、1,483協定が取り組んでいますけれども、ドローンによる防除作業の省力化に4割が、2割が自動草刈り機による防除作業の省力化に取り組んでおり、こういう作業の省力化というのが多かったということでございます。

3ページ目、これも集落機能強化加算には456協定が令和3年度に取り組んでいますけれども、2割が除雪とか買物の生活支援。2割弱が、二つありますけれども、外部人材の確保ということで、ボランティアの受入れとかそういったことをしており、あと、高齢者の世帯の見回りというような地域の困り事に、この集落機能強化加算を皆さん使われてい

るという状況が分かります。

駆け足で大変申し訳ございません。7ページ、各項目から見た1集落協定当たりの状況というのが7ページ、これは前回、面積規模だけでなく人材に着目した分析も必要ではないかと、年齢構成とか協定参加者への着目も必要ではないかという御指摘を、竹田先生、飯國先生、図司先生から頂きました。今回、1集落協定当たりの状況というのをまとめてみました。この表の左側、今、集落協定数2万3,592ありますけれども、農業集落数で言えば、一つの集落に複数協定もあるので重複しますけれども、3万6,921集落、これを重複を排除してみると2万9,000集落で中山間直払が使われています。中山間地域だけじゃなくて、交付対象の要件を満たす都市的地域なり平地地域も含まれますけれども、2万9,000集落がこの制度に取り組んでいるというのが、まずあります。

表の右側の1協定当たりの状況ということで、この農業集落の数、重複の数になりますけれども、約1.6集落で一つの協定が構成されていると、加算を使っていないところだと1.5集落だし、基礎単価の集落ですと1.3集落ということで、取組がちょっと消極的なところというのは集落も小さいという状況です。協定参加者全体では21.3人ですけれども、特に面積規模の小さい5ヘクタール未満では、やはり人数が少なくて9人と、加算をしているところでも、集落機能強化加算なんかをやっているところでは40人、棚田加算で言えば43人というふうに多くなっています。

非農家の割合は平均では4.3%、これを高いと見るか低いと見るかもあるんですけども、5ヘクタール未満のところでは3.1%しかない。逆に、棚田加算をやっているところを見ると8%ということで、棚田加算は、いろいろな関係者が集まって地域の振興もしないといけないので、そういう意味では非農家の割合も多くなっております。あと高齢化等なんかの割合もありますけれども、64歳以下の割合で言えば37.4%が平均ですけれども、規模の小さな5ヘクタール未満では34.8%ということで、やっぱり若い人が少ないというような状況が分かります。

次に11ページ。早口で申し訳ございません。集落マスタープランの内容と加算の関係ということで、これは前回、原先生から、集落マスタープランの内容と加算の取組状況を分析することで、課題が浮き彫りになるのではないかという御指摘がありましたので、この分析をしました。

集落マスタープランというのは、10から15年後の集落の将来像を考えて、その将来像を実現するための今後5年間の活動方策を協定に位置付けるもので、これは第2期対策から

必須になったものです。表の上の方、まず表側が集落の将来像、表頭が活動方策になります。赤く囲っているところでいくと、将来的に農業生産活動等が可能な実施体制の構築というのを見たときに、機械とか農作業の共同化というのをもっと進めないといけないと思うんですが、16.2%と割合はそんなに高くない。協定の担い手となる新たな人材の育成・確保というのを見ると、新規就農者等による農業生産という、若い人も呼び込んで農業生産体制を作っていくというのにも必要なんですが8.1%と、やはりこれも余り高くない。

加算の方で見るとどうかというと、下の方ですけれども、棚田加算は三つの目標、棚田の保全とか、多面的機能の確保とか、地域振興という目標の三つを立てないといけません。地域振興を図ろうと思うと、都市部からの人の呼び込み等も必要になりますけれども、棚田加算をやっている協定の1.3%しかこういう目標を立てていない。集落機能強化加算を実施しているところでは、共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備というような目標を立てて頑張らなきゃいけないと思うんですが、66%ということで余り高くない。こういうことから、集落マスタープランがちょっと形骸化してきているところがあるのかなと、次期対策においては、もう一回よく集落で地域の集落の現状を把握していただいた上で、本当に何をしないといけないかということを考えて取り組んでいただくこと、マスタープランを作っていただくというようなことが必要じゃないかというのが、今回のこの分析からちょっと見えてくるのかなと思っております。

最後、15ページになります。これも前回、橋口先生から、知事特認以外の地域以外で、棚田法の施行により新たに本制度を実施した協定があるのかという御質問がございました。この15ページの表は、前回、10月のこの表に、この右側の赤い枠のところを追加したものです。棚田法が施行されて、これまで通常地域でも実施していなくて、特認地域でも実施していなかった市町村を洗い出してみたところ、富山県の射水市、滋賀県の日野町、大阪府の豊能町、この三つの市町で新たに棚田法が施行されたことにより、この制度に取り組み始められました。指定棚田地域で言えば8地域、そのうち、その中で集落協定に取り組んでいるのは7地域の17集落協定が141ヘクタールで実施しています。一つの地域は中山間直払を実施していないんですけれども、7つの地域で17集落協定が141ヘクタールで取り組んで、そのうち一つが棚田加算を実施しているというのが今回調べてみて分かったことです。これはあくまでも特認地域を今までしていなかったと、特認地域に入っていたけどやっていなかったということではなくて、特認地域になっていなかったということなので、その辺はお間違えのないようお願いいたします。

それでは、事務局からの説明は以上になります。

○**図司委員長** ありがとうございます。それでは残りの時間で、それぞれの資料に関する質疑に入りたいと思います。

それでは、まず議題の1になりますけれども、資料の1に関連してセンサスデータから見た実施集落の状況分析を頂いております。まずこの内容に関して、御意見、御質問を委員の皆さんから頂ければと思います。竹田先生ももし必要があれば声を掛けていただくか挙手ボタン押していただければ、こちらでつかみますのでよろしくお願いします。

それでは星野委員、どうぞ。

○**星野委員** 大変小さな質問で恐縮なんですけれども、資料の5ページ目で、③自給的農家等の農業経営体のどちらも存在しない農業集落数ということで、この中で、農業の担い手の方がいらっしゃらないにもかかわらず、本制度が継続して使われているということになるんですね。これ、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** すみません、説明が十分できていなかったと思います。

まず3ページを御覧ください。3ページの説明しているところの2段目のところに※印で、農林業センサスは属人調査であることと、またその集落外の担い手に農地を貸し付けることなどにより経営面積が減少することがあることから、経営体等が存在しないことをもって、当該集落の農地面積がなくなったことにはならないということです。あくまでもその集落内の土地の範囲内に農家とかがいなくなったというだけで、農地が全くなくなったわけではないということ。そこに集落協定の対象農地はあります。ただ農家が居住していないんですという、耕作がしている者がいないということです。

○**地域振興課長** 誰が耕作している。どこから、外から来ている場合もあるということですね。

○**星野委員** ありがとうございます。

○**図司委員長** 星野先生、よろしいでしょうか。

○**星野委員** はい。

○**図司委員長** ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆さんも。榊田委員どうぞ。

○**榊田委員** ありがとうございます。

同じく5ページに関する質問ではなくて意見なんです、②の総農家と農業経営体の平

均経営耕地面積に関して、本制度を継続している集落では規模拡大が進んでいることが伺えるという非常に前向きな捉え方になっているのに非常に違和感がありまして、少し表現を変えた方がいいんじゃないかなというのが私の意見です。というのは、多分現場の方では、例えば高齢で離農すると、離農してその農地が空いっちゃうと、それを誰が受けられるかと。まだ、その受け手になる人がいるから規模拡大という形になって農地管理が何とか行われているということなので、プラス面で評価できるとすると、離農者の農地を受容できるようなキーマンがまだ地元にいるということであって、諸所事情はあるのだとは思いますが、規模拡大が進んでいるという、この表現をもうちょっと変えていただければなというふうに思います。

○図司委員長 事務局からいかがでしょう。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） 当然、今言われたように、小さな農家とかがやめられて、やめられるけれども農地は担い手に引き継がれていくということで、農家の減少のペースと農地の減少のペースのこの違いというところがこういうのに出て、それを簡単に規模拡大という表現はおかしいんじゃないかということだと思います。この表現ぶりについては検討させていただきます。

○図司委員長 ありがとうございます。

私も関連してになるんですけども、実は昨日、新潟県の中越で、中山間直払の関係の研修会がありまして、ちょうどそこでいろんな意見が出されていたんですけども、やはりむしろ小規模志向の移住して就農なり農業をやりたいという方も入ってきているような声が結構出ております。逆に言うと、大規模志向なところは皆さん平場の方に行きたいという話で、むしろ小規模な農業でも受け入れられるような場作りをしっかりとった方がいいんじゃないかという声が中山間の方から聞かれていたんです。ですから、そういう意味で先ほどの榊田委員の話とも多分重なってくるんですけども、むしろ現場の皆さんは小規模だと食えないというんですか、兼業で何とかしないといけないという歴史的な経緯があった中で、小規模でも多業でやっていけばやっていけるという若い人たちも出てきているので、その規模のところを大きくないと駄目だみたいな話に持っていくよりも、多様な中に位置付いていくという表現をしていただいた方が、私も実態にそぐうかなあという気がします。あと併せて申し上げると、多分集落協定の規模のところも、やはり現状のところでもしっかりとやっているケースも——事例集の後の話になりますが——あると思うので、そういうところは少し丁寧な捉えておいた方がよろしいかなというふうに私

も感じました。

以上、重ねてになります。

答弁されますか、課長、いいですか。

○地域振興課長 そのとおりだと思います。実は2年前に、一応地域振興課の方で、いわゆる小規模複合経営のモデル事例というのを1回、机上の計算ではあるんですけど、例えば、数反で200万とか400万とか、そういうのが収入が得られるにはどういう複合経営の在り方がありますかみたいなデータも公表させてもらったりとか紹介させてもらったこともあって、今後そういったものをどんどん普及させていく必要があるかなというのも今思っています。今の図司先生のお話は心に留めてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

では関連してでもいいですし、ほかの関係とか。

原委員、どうぞ。

○原委員 それに関連することになると思うんですけども、複合経営というか中山間結構兼業の方がたくさんいらっしゃる中で、そうはいっても、人数も減っていくのも現実としてあります。技術開発的にも日本でまだできていないのかもしれないけど、東南アジアの方で多年草、長粒種の多年草だとかが出てきていると思います。つまり苗は3年に1回作るだけで良いみたいな。あるいは完全直播で、用水路それから水田じゃなくなっちゃうかもしれないけれども、完全直播でできるような栽培体系もあると思います。あるいは生産者の団体に、水田から畑地に転換する中でどういうことを考えていますかと聞いたら、やっぱり換金作物で米に代わるものということで、例として挙げていたのが産業用大麻だったんですけども、そういう複合経営をサポートする栽培体系とか、多年草に属するような技術だとか。なるべくなら例えば水田というインフラをまた畑地に変えると元に戻すのは大変だろうからということで、例えば藻類で換金できるようなものとか、水田をそのまま活かせるようなものというのも、何か技術的にサポートされるといいのかなと思いました。

○図司委員長 ありがとうございます。事務局からよろしいですか。

○地域振興課長 正に今、原委員おっしゃったことの今、特徴的な事業として、今日細かい資料付けていないんですけど、最適土地利用総合対策事業というのを令和4年の補正予算から、現場に密着し使いやすいような予算というのを作らせてもらいました。それは

おっしゃったように、水田だったところがもう荒れてきていて、その荒れているところを単に荒らしておくんじゃなくて違う使い方しましょうということで、我々粗放的利用という言い方をしているんですけれども、例えば蜜源作物でもいいですし、違う意味で、ちょっと低コストのやり方でも少し換金できるようなものを植えていくという手はないんでしょうかというのを、事業制度として今、立ち上げて進めさせていただくようになりました。そういったものを通じて付加価値、そんな中で付加価値の高さというのを追求していくべきなのかなというふうに思っています、御意見を参考にさせてもらって、我々も制度をしっかりとこれから整理していきたいなと思います。

○**図司委員長** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。竹田先生、もし何かコメントあればと思いますが、よろしいですか。

橋口先生よろしいですか。どうぞ。

○**橋口委員** 御説明ありがとうございました。

資料1に関わって、特に中身、細かい点というよりは、先ほども御説明ありましたけれども、2ページでしょうか。逆に言うと、いろんな紆余曲折といいましょうか、途中でやめた集落、あるいは1回やめたけれどもまた復活した集落とか、紆余曲折という表現してしまいましたけれども、そういうところがかかなり多いということなんだろうと思います。私も実態として知っている例として、取り組んだけれどもやめて、また取り組んだけれども、またやめちゃったとか、あるいは1期は取り組んだけれども2期、3期、4期やらなかったけど、また5期から復活したとか、個々の数は少ないかもしれませんが、多分いろんなパターンがきっとあると思います。そういうところにも何か、特に復活した集落にも教訓があるのではないかなということもありますので、きめ細やかなフォローといいましょうか、そういうのをお願いしたいと思います。

○**図司委員長** 事務局からよろしいですか。お願いします。

○**地域振興課長** 今回のデータは、本当にまるっと続けている人とまるっとやっていない人ということでの本当コントラストで比較してみたかったということで、一応こういうデータの整理の仕方をさせていただいているということは御理解いただきたいと思います。ただ、やっぱり橋口先生おっしゃるように、復活したところとか、やめちゃったとか、なんかでこぼこしているとかいうところもやっぱりあって、そういうところってやっぱり我々もしっかり現場にも入ってちゃんと話聞いて、それで何でとか、そこに何があったの

とかというのやっぱり、単なるアンケートというよりきちっと聞き取っていくということが大事なのかなというふうに思っています。ここはちょっと我々もまたコロナも、また大分収束してきつつあるのであれば、どんどん現場の方に行って、しっかり話聞いてきたいなというふうに思っていますし、また委員の皆さんも現場の方で、もし御存知の情報とかあれば共有させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○**図司委員長** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

私からは1点、11ページに集落の寄り合いの話で、寄り合いの議題の話で分析を頂きまして、非常に興味深く拝見をいたしました。その中で、右側の議題別のところなんですけれども、農村RMOの話に絡めて考えたときに、確かに緑とその真ん中のグレーっぽいところの環境美化とか祭り・イベント集落行事に関するところはそれなりに議題に上りやすい一方で、やはり福祉の話であったり、暮らしに関わる場所というのはどうしても直払の関係とか、この協定の範囲での議題に上りにくいというところを結構如実に示しているという気がします。やっぱり農村RMOみたいなことを考えたときに、むしろ暮らしを支える議論というのは直払の範囲からすると、なかなか持っていくにくいところの、ある意味現れかなというふうにも読み取りました。

そういう意味で、昨日の研修会でも、そういう場が必要だと言いながらも、直払の人たちとの話合いの中ではなかなかその議論に運びづらいというか、ほかの主体の人たちと絡んでやっていくような場作りがやはり必要になってくると思います。その橋渡しをどうするかというところは、ある意味直払の集落協定の中での話合いが効率的にいけるところと、多分苦手なところとあると思うので、そこをうまく整理してつなぐという作業が恐らく大事だなということ。これはむしろデータから改めて読み取らせていただいたところですので、ここは、農村政策の振興の中で非常に大事なポイントになってくると思いますので、是非議論に乗せていただければということになります。

私からは以上です。

○**地域振興課長** このデータには我々もすごい興味持っていて、それで先生がおっしゃるとおり、直払がこういったところにまで踏み込みつつあるというところの特徴と、ひょっとすると、これ分らないんですけど、直払の組織自体も、そういう福利厚生福祉とか厚生活動をやっている人たちと何か手を結びつつあって、そういった中で支えられていく素地がひょっとして逆パターンというんですか、あるのかもしれませんが。そういった

意味で、何かもう切り離せなくなっているんじゃないかという感じが自然としています。そういった意味で今、農村RMOというのを制度として開始したわけなんですけれど、そういった事例がこれから多分どんどん出てくるのかなというふうに思っていますので、むしろ直払が続くために、こういうことも視点に入れておかなきゃいけないというのがすごく興味深いデータだなというふうに思って、我々は捉えています。ありがとうございます。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） 事例集の46ページ、新潟県佐渡市の下川茂集落協定、これが正しく今のような話で、社会福祉協議会が見守り活動というのをやらなきゃいけないと思ってやろうとしていたんだけど、地域のことがよく分からない。で、その社会福祉協議会とのつながりがあった集落協定の役員の方に話があって、集落協定は地域のことがよく分かるので、この集落機能強化加算も使って地域の見守り活動を一緒になって始めた。社会福祉協議会ではできないことだけど、集落協定では地域がよく分かるのでこういう活動までできるようになって、地域が新たにいろいろな活動をし始めた。正しくこれ農村RMOの活動なんですけど、そういうのに発展していっているということで、こういうものをやっぱりこれからどんどん伸ばしていくんだろかなと。こういう活動で地域が変わっていることを皆さんにもっともっと広げていく必要があるんだろかなというので、これらも皆さん、また読んでみてください。

○図司委員長 ありがとうございます。

恐らく前も委員会でも発言したような気がするんですが、やっぱりこの制度が外側の人に知られていないというところが多分もったいないところで、むしろ社協の皆さんに知ってもらえると、今御紹介いただいたような部分に活用いただけるというか。だから、別に農業者の人から展開するというよりも外の人から見て、こういう接点を持っていけるんだというふうにしていただくことが多分大事だと思います。そういう意味で行政的に言うと、ほかの部署の皆さんとか、そういう皆さんにも地域振興の関係とか企画の関係とか福祉の関係とか、横にまたがって知っていただけるようなルート作りをどうすればいいかなと思っているところなんですけれども、やはりそこは積極的にアプローチ必要かなというふうに改めて思います。

榊田委員、どうぞ。

○榊田委員 今の話に絡んでなんですけれども、御存知の方もいると思うんですが、島根県が2013年かな、地域貢献型集落営農の支援事業というのをやってきて、私は農村RMO

が始まったときに正にこれだなと思いました。当時は成長産業化路線の中で中山間集落営農も経営体としての自立というのを求められる中で、大変に人気なかったというか、評価されなかった県の単独事業でしたけれども、もう一回そういうのも見直していただくというか、再評価することもあるのではないかと思います。

以上です。

○地域振興課長 ついこの間、私、島根に行ってきました、そういう話も出ていて、農村RMOの地区の手挙げが一番今多いのが実は島根で、あそこは小さな拠点事業というのでも県独自でやっていらっしゃって、県単ですごい予算付けられたりとかもしています。そういった熱心さの中に、今度は農村RMOと、その集落営農型の発展系のまちづくりとか、というのもどんどん出てくるので、農林水産部の方もどんどん今度地域振興部と一緒にやりましょうという話を、この間、正に私もディスカッションさせていただきました。偶然ですけど、そういった根回しをしっかりと頑張ってやっていきたいなと思います。

○図司委員長 ありがとうございます。

それでは議論の中身が少し事例集の話にも入ってきましたので、議事の2の取組事例集に関するところでの御質問、御意見も含めて委員の皆さんからコメントを頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

原委員、どうぞ。

○原委員 大変な労作で素晴らしい事例がたくさんある。さっきの9人の小集落のも良いモデルだなと思って伺っています。それで、課題は恐らく全国のこの協定の人たちに、こういう工夫の仕方があるんだというのを、どう伝えるかという話だと思います。私も実は今、スタートアップ支援事業のPMをやっていて、マッチングイベントでもう世の中のあまたの企業に手を挙げてもらおうと思って、各チーム、研究者の人に、5分以内で子供でも分かるユーチューブ動画作ってくれとか言って、作ってもらいました。去年より増えまして、マッチング希望の会社からの手紙が。だから多分、「この事例集見てね」だけじゃきついと思うので、どうやって伝えるかという、しかも余り長時間とか字がいっぱいだと苦しいだろうなと、良さが伝わる前に蓋されちゃわないように、どうやってお伝えするかというのを是非工夫していただければと思いました。

以上です。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） ありがとうございます。

今回、これを製本にしたのはつい先日なんですけど、出来上がったのは1月末ということ

で、出来上がってすぐ、これ各県、各市町村に、こういうの作ったから、すぐ普及させてくれと。そもそもこれを作ったのが集落戦略の話合い、まだ令和3年度の実績でいくと、2割も集落戦略できていないんですけれども、集落戦略の作成に当たってどういう工夫をしないといけないのか、どういうアイデアを出すとか、そういうのも含めて、こういう事例集を見て参考にしてほしいので、これから冬から春にかけての集落の話合いに活用していただきたいと。これを全部読むのは大変なので、事例の最初のところに概要版のように、簡単なポンチ絵的なものをそれぞれ作っております。こういうもので、自分のところの参考になるようなものを見付けてもらいたいのと、最初の目次のところでいろいろな分類分けもしているので、そうはいつでも役人仕事なのでなかなかうまくはいってはいない、できてはいないんですけれども。こういうふうな工夫を持ちながら、更に興味があれば全体を読んでいただくという仕掛けをこの事例集にはしているつもりですので、いろいろところでPRしていただいたら幸いです。よろしくお願いします。

○原委員 ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。

私から少しコメントというか、させていただこうと思うんですが、先ほど御説明の中にもあった小松市の上麦口ですか、ワークキャンプの話にも関連するんですけれども、それこそ昨日の研修会でお話をしている中で御質問で出たのが、やはり我々も外側の外部人材というか移住者も含めて、うまく受け入れながら次の一手をみたいメッセージを出したんですけれども、地元の若い衆に対して、やっぱりちゃんと向き合わないといけないんじゃないかという御質問がありました。多分このワークキャンプの話もあと25ページの辺りですか、きっかけがあって2名、若者が移住して活気につながっているという話になっているところもあるように、どうしても地域に暮らしていると地元の若者にストレートにいけないといけないという視線が先に立つんだらうと思うんですけれども、むしろ外側から回り込んで、地元の若者に向けてメッセージを届けていくようなプロセスが結構大事になってくるんじゃないかなという気がするんです。

十日町の松之山の黒倉というところの集落協定の話なんかも非常に興味深くて、生産組合を地元の皆さんが作ってやっているところに、移住して小規模で農業やりたいという若者が入ってきて、そこで技術とか、機械の利用とかそういうところで受け止めてもらいながら、ある意味、定着をしていっていました。その中で、今度その彼らと同世代ぐらいの

50代ぐらいの世代の人たちが、おやじさんが急に亡くなるみたいな状況に陥って、急遽農業を引き継がないといけないという話になった時に、むしろ生産組合とか移住者の人たちがそういうふうによくしつらえをしてくれていたのも、バトンリレーがうまくいって助かったみたいな声が二、三人から出てきているんです。そういう話なんかもIターンがUターンを刺激するみたいな話じゃないですけども、やっぱり地元の次世代に向けての橋渡しを外の人たちを通してやっていくことが実は結構大事で、そういうチャンスを直払も含めて生んでいるということが、担い手の持続性みたいなところにつながっている象徴的な話だなと思って、昨日聞いていました。そういう意味でも正に今回、人と組織というところに注目しながら事例をまとめていただくことがすごく大事になってくると思うので、どうしても外向きにいろんなことやってどうなのという声も出がちなので、ちゃんと地元に向けるために、まずはこういう切り口からやっていきたいと思います、少し先を見据えたメッセージ性みたいなところをもうちょっと積極的に出してもいいのかなというようなことを昨日も感じたりしておりました。

その意味でも、先ほどの事例も非常に興味深いですし、今後の取りまとめ方のところも、次のバージョンアップみたいなところに検討に入れてもいいのかなというふうに思ってコメントさせていただきました。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） 地元の若者という話でいくと、この資料2-3、石川県七尾市の大泊町、事例集の50ページですけども、この地域の漁師の若者たちが協定活動にも参加してくれているという事例です。この集落の背後に棚田があって、そこが非常に急傾斜で、そこががけ崩れの危険性があるので棚田をちゃんと管理しておかないといけない。ただ高齢化が進んで、農家の者だけでは棚田というか農地の維持ができなくなるので漁師の若者をお願いしたら、漁の合間に草刈りとかそういうことを手伝ってくれて、その活動がきっかけで地域が一体的になってきて、今5人ぐらい、この非農家のそういう漁師の人たち、若い人たちも協定に参加するようになった。自分たちの危機感から地域で何とかしないといけないと考えたときに、そういう非農家、今回は漁師の方々でしたけども、そういうきっかけができて、漁師の方々は日当もらえるので生活の支えにもなるという地域の循環ができているような事例もここに取りまとめています。御紹介です。

○図司委員長 ありがとうございます。

そのほか、事例集に関していかがでしょうか。よろしいですか。

もう一点だけ、私、昨日の研修会で見て感じたことなんですけど、現場の皆さんの御関

心が取組の内容もあるんですけども、一つ規模感はかなり気にされていて、自分がやっている規模のところでどんなことができているのか、特に先ほどの議論でいくと小規模なところで、広域化というのは一つ大事なメッセージとして届いているんですけども、それをやり切れないときに、小さくてもどのくらいのことのできるのかというのはかなり気にされていたので、少し規模感での目次があってもいいのかなというのの一つありました。

あとはやはりエリアの話でしょうか。もう既にエリア順には並んでいますけれども、昨日聞かれたのは、雪国ではどのくらいできているのかという話の切り口です。やはり冬、雪が積もって動けないところでの活動の多様性って難しいんじゃないかみたいな話があって、私はどっちかというと西の話をかなり昨日しちゃったものですから、余計そういう質問が飛んできたというのもあったんです。そういう意味で、これは今回農政局の皆さん大分お聞きいただいているので、地元はこの事例集を活用いただくときに、結構そういう近しいところとか規模感とか、その辺から御紹介いただくと地域の現場の皆さんは、より身近に感じやすいかなというようなことも感じました。活用のされ方として、その辺も少し工夫してしていただいてもいいのかなというふうに思いました。コメントです。

それでは、この件よろしいですか。

それでは議題の２－３、今回、前回の委員会を踏まえて、委員からの御指摘いただいた内容を改めて補足いただいておりますので、この点も含めて全体通してコメント、御意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。竹田先生。

○竹田委員 こちらからそちらを聞くときに途切れがちで、十分把握できていない部分もあるかもしれないので、そこは御容赦いただければと思うんですけども、先ほどの説明につきまして。

資料３－２につきまして、前回のコメントについて御対応いただきありがとうございます。年齢別の割合を出していただいていると思うんですけども、それが非常に一つは示唆的だなと思っておりまして、75歳以上の方がどれくらいいらっしゃるか、割合としてというようなことを出していただいて、次、5年後の姿として、この協定がどういうふうな構成になっていくか、人数的なことも含めて、そういったことが具体的に考えられるようになったのではないかと考えております。特に基礎単価のところが結構高齢化というか75歳以上の方が少し多かったりとか、そういった違いとかも分かってきたように思います。そういった次を見据えた持続性みたいなところに、今回このように整理していただいて、考える材料としてすごく良くなったのではないかなというふうに思っています、この点で、

資料1のセンサス分析のところで、例えば年齢階層別の農業従事者数の割合のような年齢条件というのも少し加えていただくと、また今申し上げたことと同じようなイメージで、少し捉えやすくなるのではないかなというふうに聞いていて思いましたので、コメントさせていただきます。

以上でございます。

○**図司委員長** ありがとうございます。コメントしっかり聞こえております。事務局の方から。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** まだ、どのくらいできるか、これも統計部と打合せをしないと我々の一存ではすぐにできると何とも言えないんですけれども、検討させていただきます。

○**竹田委員** ありがとうございます。

○**図司委員長** 非常に大事な御指摘いただきました。やはり70代の皆さんの今後というのは非常に鍵を握ってくるころだと思いますので、是非前向きに御検討いただければと思います。

ほかの委員の皆さんから、全体通しで構いませんので、もし言い残したことなどございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はいどうぞ、星野委員。

○**星野委員** また簡単な質問であれなんですが、これせつかく作られたアイデア集をどういう形で普及されますでしょうか。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** 一万部印刷し、今、各県を通じて、各市町村集落協定に配布させていただいていますが、一般的にはホームページに掲載しているということです。

○**星野委員** ベーシック媒体で配布できるよう、閲覧できるような形にはなって。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** はい、今回も資料、ホームページに出してありますけれども、皆さん見れるようにはしております。

○**図司委員長** ありがとうございます。口コミも含めて、是非宣伝を頂きながらということでしょうかね。

そのほかいかがでしょうか。

私から1点、資料の3-2の11ページの集落マスタープランの話のところにもちょっと関連するんですけれども、前回も棚田加算の話、その後の資料もそうなんですが、非常に積極的に使っていただいているというところで、昨日もかなり棚田加算を含めて頑張っ

やらせてもらっていますという声を現場から頂きました。そのときに、ちょうど11ページの上のコメントの真ん中ぐらいですか、三つの目標を立ててというところに関連すると思うんですが、三つの目標のハードルが高いというコメントが昨日も出ておりました。棚田振興法になぞらえながら、いろんなチャレンジをしていこうという気構えはかなり現場でも盛り上がっている中で、やはり優先順位を付けながら、限られた人数、マンパワーでもあるので進めていくことを考えると、いきなり全部カバーしながら取り組むということにはハードルが高いという声もちらちら出ておりました。これいろんな諸々の事情もあって、多分、要件としてこの辺も求めているということも私も理解をするとした上でになるんですけれども、そういう意味でやはり5年間で取り組むというところで、どこまで先ほどもマスタープランをもうちょっとこう現実的なレベルでというコメントも頂戴していますけれども、そう考えたときに、確かに全て求めていきたいんだけれども、やはり段階を追って一つずつ重ねていくようなところも現実的にあるとなったときの目標の設定の仕方というんでしょうか、そこは恐らくいろいろと工夫が要るのかなという気がします。頑張っただけ目標たくさん立てても、現実そこまで追い付かないというケースも、特に高齢化が先ほど進んでいくような話になると、あり得ると思うので、これももしかすると次期対策に向けてこの辺のビジョン作りと、どこまで実際のところ求めてちゃんと評価に変えていくのかというところは、いろいろ考えないといけないところかなというふうに思いました。これは、そうなるとう棚田の話だけに限らないと思うんですけれども、それに関するのは昨日も御意見、現場からも出ていましたので、この場を借りて、お伝えをしておこうと思います。

これはいいですか。課長。

○地域振興課長 ありがとうございます。

多分、単価の設定の仕方と目標の在り方というところがやっぱりあるんだと思うので、棚田加算は棚田法に基づいて新設させていただいて、しかも加算額も反当たり1万円という非常に大きな。今年からは超急傾斜棚田加算ということで更にプラス4,000円ということになるので、それで棚田法に基づいて、その三つの目標というようなセッティングを予算上、制度上させていただいている。ただ、いろんな多分地域によって取り組みたいことというのはまた千差万別あると思いますので、そういったこととのセッティングの仕方というのをどうするのかというのは、これから多分ずっと考えていかなきゃいけない話なのかなというふうに、6期だけじゃなくて、もうずっとテーマなのかなというふうに思います。やっぱり現場の人口減少が続いている状況を捉えながら、どういうふうにセッティン

グしていくかということを我々もずっと細かく考えていかなきゃいけないのかなとはいつも思っております。

○**図司委員長** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、全体通して委員の皆さんから御意見、よろしいですか。

竹田先生、よろしいですか。

では、よろしいですかね。それでは時間的にはちょうどあんばいになっておりますので、質疑の方ここまでにしたいと思います。議事に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

○**地域振興課長** 図司委員長、ありがとうございました。

結構資料がたくさんありまして、それに対して、いろいろ参考になる御意見もたくさん頂きまして誠にありがとうございます。頂いた意見については、この事例集の活用の仕方も含めて、しっかりまた我々も充実させていきたいなというふうに思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

次回の委員会ですけれども、6月頃という予定でしてございますので、また日程の方、調整をさせていただきたいというふうに思います。ということでございますので、よろしくお願いいたします。

これにて本会を閉会をしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後 2時53分 閉会